

令和2年10月

関係各位

大阪税関

「取締強化期間」における協力依頼について

平素より税関行政に対しまして、御理解と御協力を賜り御礼申し上げます。

さて、大阪税関においては、テロ関連物資、覚醒剤・麻薬等の不正薬物、銃器及び金の密輸阻止を目的として、本年10月12日（月）から10月31日（土）までの間を「取締強化期間」と位置付け、この間、水際取締りを更に強化することとしました。

皆様におかれましては、税関の審査・検査等の強化に御協力いただくとともに、不審な貨物を発見された場合、また、不審な情報を入手された場合は、最寄りの税関官署、または、税関密輸ダイヤルへ通報いただきますよう御願ひ申し上げます。

なお、不審な貨物を発見された場合には、安全確保に十分配慮いただきますよう御願ひいたします。

通報は最寄りの税関へ

大阪税関監視部 06-6576-3123

または、税関密輸ダイヤル（24時間受付）へ御願ひいたします。

税関密輸ダイヤル 0120-461-961

シロイ クロイ

（携帯からでも無料）



取締強化実施中！

令和2年10月12日(月)～10月31日(土)

麻薬・拳銃・テロ関連物資・
の密輸阻止のため、
税関検査や情報提供などにご協力下さい。



「STOP金密輸」
対策実施中

密輸に関する情報などあれば、下記までお電話ください。

密輸ダイヤル(24時間受付)

0120-461-961

(携帯からでも無料)



大阪税関